

2022年を展望するために

21年総選挙を考える

石川 康宏

2021年の総選挙の結果を踏まえ、日本と世界、平和運動の課題を展望せよとのご依頼ですが、平和運動の具体的な課題については集団的な検討を通じて示すことが適当でしょう。ここでは日本平和大会の企画でお話させてもらった「総選挙の結果」について、私なりにもう少し掘り下げて考えてみたいと思います。それが2022年を展望するための確実な出発点になると思うからです。

政治の転換への熱い思いと残念だった「政権交代」の不発

この原稿を書くのに先立って、2021年の『平和運動』誌を読み返してみました。1月号の「2021年を展望する」で、富田宏治氏はトランプ政権からバイデン政権への移行がどう進むか、菅政権が総選挙ぶくみでどうなるのかを正確に見通すことは難しいとしながらも、2020年後半には、①2021年1月22日に核兵器禁止条約が発効することを決定

した、②11月1日に「大阪都構想」の住民投票で2度目の勝利を得た、③11月3日の選挙でアメリカ史上最悪のトランプ大統領を打ち破ったという「破竹の3連勝」を強調し、新型コロナウイルスの拡がり及个人の尊厳に対する新しい注目を集めていること、その中で莫大な軍事費を使い続けている世界の愚かさが浮き彫りになっていること、したがってこれからの平和運動には一人ひとりの命と尊厳を優先する政治づくりに向けて9条とともに13条(個人の尊厳)、25条(生存権)をセットにしたたたかう必要があるとされています。そして2020年9月に結党された立憲民主党の枝野新代表をふくめ旧民主党議員の新しい自由主義はなれが進み、市民と野党の共同はいよいよ連合政権をめざす段階に來たと述べています。視野の広い、また運動の指針を骨太く打ち出す貴重なインタビューだったと思います。

その後も、総選挙に向けて、様々な角度から野党連合政権の実現をみぞす書き物が続きました。2月号の「野党連合政

権と日米安保」(石川康宏)は、菅政権の対コロナ無策を批判した上で、この期に及んでアメリカからの武器爆買いをつづけ、「米中新冷戦」を煽りながら南西諸島のミサイル要塞化をすすめる自民党政治の危険を告発し、野党連合政権で日本を救おうと呼びかけました。6月号・7月号の「日本平和委員会第71回定期全国大会(上・下)」も、2021年の平和の課題の焦点に、菅政権によるアメリカ追従の危険な日米軍事同盟強化路線と国民のたたかいをあげ、同盟強化を進めるバイデン政権、中国の覇権主義的行動、日米首脳会談(4月16日)が示した日本の新たな危険などを具体的に分析し、広範な市民の共同による政権交代の実現を訴えています。

9月号では「総選挙で平和の要求実現の道筋つけよう」との特集が組まれました。「第49回総選挙…平和の争点」で内藤功氏は「生命、自由、幸福追求の国民の権利は、国政の上で最大の尊重を必要とする」という憲法第13条を引き、これこそが政治の最大の責務であり、平和運動の原点だと締めくくっています。「総選挙、そして沖縄県知事選に向けて」で大久保康裕氏は、沖縄での共闘の経験から腹六分、腹八分での結束の必要、無党派層へのはたらきかけの必要性、有権者の気分・感情を読み取る力の大切さを述べ、選挙運動のどこかで基地問題を考え直す機会を設けられないかと問題提起をしてみました。

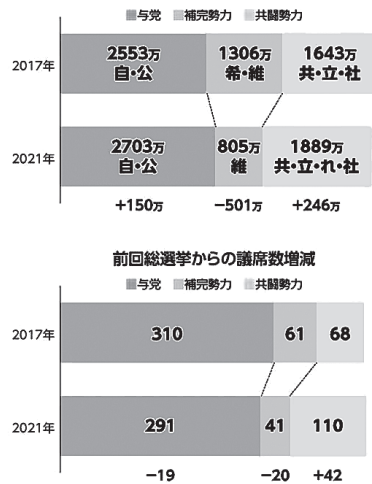
「安心して住み続けられる福島を」で石堂祐子氏は、原発事

故の恐ろしさを被曝だけでなく住民の「健康で文化的な最低限の生活」が奪われることだと強調し、総選挙を奪われた希望を取り戻すための選挙と位置づけました。「オスプレイ・低空飛行・米軍の無法やめさせ平和な東京を！」で岸本正人氏は、7月4日投票の東京都議選で自民、公明、都民ファーストの13議席減、立憲、共産の8議席増をかちとった取り組みを力に、平和の要求を共同の協定に加えて総選挙に挑む意気込みを述べました。最後に「馬毛島を軍事基地にさせない」で鹿児島県平和委員会は、1月の西之表市長選での勝利や市議選の結果による拮抗した議会の力関係を紹介し、野党共闘候補を国会に送ることで新基地建設を止めさせたいと強い決意を語りました。

こうして各地の平和委員会もその一翼をになった市民と野党の共闘は、野党4党による「共通政策」の合意(9月8日)に加え、立憲と共産の初の政権協力の合意(9月30日)も携えて、今回の総選挙(10月31日投票)で初めて「政権交代」に挑んだのでした。

しかし、その結果は公示前の議席数との比較で見ると、自民261(公示前276)、公明32(29)、両党で293(305)と、与党は12議席の後退にとどまり「絶対安定多数」(261)を大きく上回る議席を確保しました。その一方で立憲96(110)、共産10(12)、れいわ3(1)、社民1(1)と共通政策に合意した野党4党は、合計110議席(124)

図1・前回総選挙からの比例得票数増減



(「しんぶん赤旗」2021年11月11日)

2017年衆院選以来の野党共闘の前進

で自公以上の14議席の後退となりました。そしてこの両者から一定の距離をとるかに見せた維新41(11)が双方の減少分を吸収して30議席増の躍進となり、国民11(8)も3議席の増となりました。

残念ながら私たちが切望した「政権交代」は実現できず、逆に、自民、公明、維新の合計が334(316)と公示前より増えて、自民党政治を推進、補完する流れが拡大する結果となってしまいました。したがって悪政をくい止め、これを転換していく取り組みは引き続き強く求められるものとなり、私たちもあらためて腹をくくりなおさねばなりません。

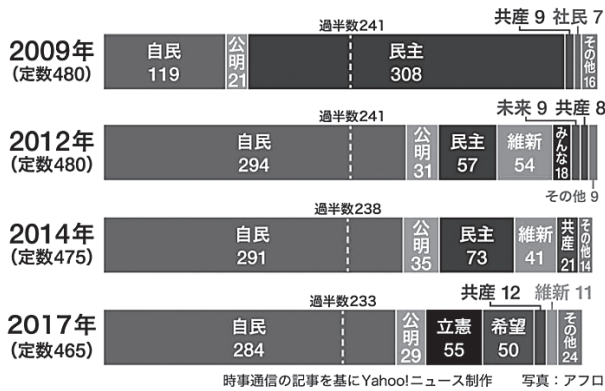
あわせ
て、より広
い視野から
見ておく必
要があるの
は、前回2
017年総
選挙から今
回の選挙結
果への変化
です。

図1に見られるように、この2つの選挙を比較すれば、比例代表選挙の得票数を増加させているのは、第一に共闘した野党の勢力で、第二に自民と公明の与党です。また議席数の変化に注目すれば、増えたのは共闘した野党の勢力のみとなっています。つまり市民と野党の共闘は、4年前の選挙に比べていずれもかなりの前進をとげているわけです。公示前に比べて後退したのに前回より前進していることの原因については、以下、順に述べていきます。

まず2017年の選挙がどういうものであったのか、そこから話を始めましょう。4年前、2017年の衆院選(10月22日投開票)には、小池百合子東京都知事の支持団体である都民ファーストの会が、衆院選の公示(10月10日)直前の9月25日に国政進出を目指して希望の党を結党し、これが市民と野党の共闘に大きな混乱をもたらしました。希望の党は安保法制の容認、9条改憲と政策的には間違いなく自民党政治の補完勢力でしかありません。しかし、安保法制の撤回や安倍政権下での改憲反対をふくむ野党共通政策へのサインを済ませていた民進党(当時の代表は前原誠司氏)が、その約束に反して、自らを解党し、希望の党に合流するという深刻な混乱の姿をあらわにしたのでした。

しかし希望の側から合流を許されず行き場を失った議員が少なからず現れる中、民進の代表代行だった枝野幸男氏に対する「枝野立て」の強い市民の声もあって、10月2日に旧立

図2・過去の衆院選／主な政党の議席の変遷



(<https://news.yahoo.co.jp/articles/5019173fb4bcb44faf750813f059510ff6d0424b/images/000>)

憲の結党が宣言され、これにただちに共産が大幅な譲歩をし
ながら野党統一候補を確保することで共闘のたたかいが堅持
され、結果的に自公を13議席の減(前回比)、希望、維新の政
権補完勢力を10議席減(公示前比)に追い込み、立憲、共産、
社民が31議席の増(共社が前回比、立が公示前比)を勝ち取
る劇的な選挙となったのでした。

市民連合の結成が2015年末のことで、市民と野党の共
闘の最初の取り
組みが2016
年の参院選だっ
たわけですが、
その結果に脅威
を感じ取った自
民党政治の推進
・補完勢力は、
翌2017年に
早くも強力な野
党分断策を打っ
てきたのでし
た。それを乗り
越える全国各地
での取り組みは
市民と野党の共

闘を一回り大きく成長させるものとなりました。

ちなみに図2にあるように、この時、維新は希望に多くの
票を奪われて、2014年の41議席から11議席に大きく後退
しています。それが、今回の総選挙では41議席にもどったわ
けですが、この2つの選挙の間には、2018年5月に国民
党(後に国民民主党)と分党し、さらに同年9月に事実上解
党するという出来事がありました。図1にあるように、自民
党政治の補完勢力への投票は総数として減っているわけす
が、それにもかかわらず維新の議席が伸びたのは、減少する
その得票を今回は独り占めすることができたからでした。

2年後の2019年には参議院選挙が行なわれました。こ
こでは立憲、国民、共産、社民、社会保障を建て直す国民会
議の4党1会派が共通政策に合意し、選挙の結果は与党の自
民、公明に、補完勢力である維新や希望、無所属(与)を加
えた総議席が165から160に後退し、立憲、国民、共産、
社民、れいわ、無所属(野党)を加えた総議席が71から84に
増加するものとなりました。画期的だったのは、これによっ
て改憲派が参院の2/3となる164議席を割り込み、単独
での改憲発議ができなくなったことでした。同時に自民党は
過半数の123議席も割って、公明党への依存を一段と深め
ずにおおくなりました。

その後、立憲は旧民進議員を中心とした野党の再結集をは
かり、社会保障を立て直す国民会議や無所属フォーラム、さ

らには社会民主党にも合流を呼びかけて、2020年9月に現在の新立憲を結党していきます。それによって、内部にはあらためて様々な意見が含まれることになりましたが、この時点での衆院議員数は107名となりました（その後、110名に）。図2にあるように、2017年の旧立憲の選挙結果は55名でしたから、ここで立憲の議席は2倍近くに増えていたわけです。今回の選挙で公示前より議席が減ったにもかかわらず、前回選挙に比べれば議席が大きく増えているというのは、こうした理由によるものでした。

2020年に入るとコロナ禍でアベノミクス（新自由主義的政策）の破綻がいよいよ明瞭となり、アベノマスクに象徴されるコロナ対策そのものの失敗や、政権私物化への市民と野党の厳しい追求により、いよいよ安倍政権が退陣に追い込まれます。つづく菅政権でも自民の人気は一向に回復せず、各種選挙は連戦連敗となっていました。1月24日山形県知事選、3月21日千葉県知事選、4月25日衆院北海道2区補選、参院長野選挙区補選、参院広島選挙区再選のトリプル選挙、6月20日静岡県知事選、7月4日東京都議選、8月22日横浜市長選など、共闘の濃淡は選挙毎に様々でしたが、自民党はこれらの選挙のすべてで野党への敗北を重ねたのです。その結果「菅首相では総選挙に勝てない」という党内の声に包囲され、9月3日自民党の臨時役員会で、菅首相は次の総裁選に立候補しないことを自ら表明せざるをえなくなります。

9月17日告示、9月29日開票で総裁選が行なわれ、10月4日には岸田内閣が発足しますが、その直後の15日に行なわれた参院補選でも静岡では野党候補が勝利しました。

このように見てくると、2017年選挙での共闘分断の深刻な危機を乗り越えて以降、共闘する野党の関係が十分対等になっていないなど、いくつかの課題をかかえてはいましたが、野党相互の信頼、野党の支持者同士の信頼、共闘する野党と市民の信頼は一步步ずつ深められ、選挙での勝利も重ねられていたわけです。その実績があったからこそ、今回、野党4党が「共有」した共通政策は、前文に「衆議院総選挙で野党協力を広げ、自公政権を倒し、新しい政治を実現することは、日本の世の中に道理と正義を回復するとともに、市民の命を守るために不可欠である」と書いたのです。

メディアも追いつけなかった急速な世論の揺り戻し

こうした政治の変化の上で、総選挙は10月19日公示、10月31日投開票で行なわれました。しかし、結果は先に示したとおり、自民は一党で絶対安定多数を確保し、公示前に比べて野党4党は14議席の後退となりました。菅政権下で進行していた与党への批判とその裏返しとしての野党への一定の期待の高まりが、菅氏の退陣表明以後、おそらくは自民党の総裁選をきっかけにして明らかな変化を見せたのです。その変化の急速さは、選挙終盤に行なわれたメディアによる

選挙結果の予測でもとらえきれないものでした。

変化の兆しの一つ目は、事前の世論調査に現れた各社ごとの振幅の大きさです。「自民」単独過半数は微妙な情勢（10月25日、FNN、調査は23・24日）、「自民の単独過半数維持は微妙」（10月28日、読売新聞、調査は26・28日）は、自民が過半数の233議席にも届かないのではないかとするもので、「自民議席減・与党過半数の公算 立憲上積み視野」（10月21日、毎日新聞、調査は19・20日）も、自公の合計ではじめて過半数を超えるという見通しですから、同じく与党の後退、野党の前進を予想したものでした。

しかし、他方には「衆院選 自公で「絶対安定多数」視野、立憲は伸び悩み」（10月27日、共同通信、調査は23・26日）、「自民が単独過半数確保の勢い、立憲はほぼ横ばい 朝日情勢調査」（10月25日、朝日新聞、調査は23・24日）と、はっきりと与党優勢を示すものも現れました。特に後者は「自民は、政権を奪還した2012年の衆院選以降、国会を安定的に運営できる絶対安定多数（261議席）を確保してきた。接戦となっている74の選挙区の勝敗次第では、今回もこれを獲得できる」と、選挙結果にもっとも近い予測を示しました。

同時期に行なわれた調査結果の振幅がこれほどに大きかったのは、大手メディアも容易にとらえることのできない世論の急速で複雑な変化があったからでしょう（なお「朝日」のこの調査は、比例区については従来どおり電話調査で判断し

図3・投開票日20時の各社の議席予想と実際

政党	最終議席	NHK	日テレ	テレ朝	TBS	テレ東	フジ
自民	261	212 ~253	238	243	239	240	230
立憲	96	99~141	114	113	115	110	130

大濱崎卓真「衆院選予測はまたも各社が外す結果に、情勢調査の実情と限界」
<https://news.yahoo.co.jp/byline/ohamazakitakuma/20211101-00266038>

ながら、小選挙区については新たにインターネットを活用した「ネットパネル調査」をもとにしており、より正確な調査の方法についても突っ込んだ検討が期待されるところです。

もう一つ、世論の急速な変化を示したのは、投開票当日の出口調査にもとづく議席予想が、いずれもこれほどの野党の苦戦を予想するものではなかったということ。図3は、投開票当日の午後8時にメディア各社が示した自民と立憲の獲得予想議席数ですが、見てのとおり「最終議席」に比べて各社すべての予想が与党苦戦の方向に大きくずれ込むものとなっています。そのずれの理由については、2017年につづいて2000万人を超えた期日前投票に与党への投票の割合が高かったのではないかと、また野党が統一候補を立てたことよって小選挙区に接戦区が多くなり、その当落の判断に与党苦戦とい

う事前調査の結果の影響が出たのではないかなどの指摘がなされています。

これらのふたつの予想の大きなずれや食い違いは、短期間のうちに急速に進行したある種の世論の揺り戻しに大手メディアも追いつくことができなかつたことを示しているのではないでしょうか。

か 揺り戻しを生んだ要因はなにか、どう乗り越えていくか

揺り戻しの直接の要因について、いま思い当たるところをあげておけば、まず支持率が大幅に低下した菅政権（共同通信、31・8%、8月14〜16日など）をバッサリと切り捨て、菅氏による総裁選不出馬表明（9月3日）の直後からメディアと結託して、自民党総裁選を長時間の話題とするTVジャックが始められます。総裁候補の4人すべてがアベスガ政権の閣僚であったにもかかわらず、その責任については完全に頬被りをして、さも自民党が新しく生まれ変わるかのような言いたい放題が繰り返されました。そして9月29日に新総裁となり、10月4日に首班指名を受けた岸田氏は、組閣より先に衆院の解散（10月14日）を表明するという異常な行動をとりました。この自民党の民主主義の精神のかけらもたない狡猾な策略が、残念ながら大きな効果を発揮しました。

本来メディアに期待されるのは権力の運用の適否の点検ですが、アベスガ政治の総括には何の関心もたず、逆にTV画面から菅氏の姿を消し去ることで市民の記憶からアベスガ政治を遠ざけ、総裁選後の自民党がアベスガ政治とまるで異なるものになるかのように偽る格好の舞台を提供したという点で、とりわけ大手TV局の責任は重大です。

他方で、立憲と共産の政権協力合意を麻生太郎氏が「立憲共産党」と揶揄することに象徴された野党への分断の攻撃、野党共闘への市民の不信を煽る攻撃も一定の効果あげたと思います。この批判は、立憲、共産両党の政権協力が共通政策20項目の実施に限ったものであることを無視して、日米安保条約、自衛隊、天皇制など両党間の長期ビジョンの相違を、目前の政権運営の混乱要因だと一方的に決めつけた大変に悪質なものでした。日本記者クラブが主催した9党党首討論会（10月18日）では、かわって維新がこの攻撃を行なう自民党政治の本丸と補完勢力での連携プレーも見られました。

こうした攻撃には、20項目の合意を実現するには野党が力をあわせる連合政権の樹立が不可欠であること、その連合の目的は20項目の合意の実現であり、安保条約への態度の相違などが政権の内部に混乱を生む余地はまったくないことなどを正面から説明して、反論すべきでした。しかし、各種のTV討論の中では、長期ビジョンに相違があるからこそ共産を閣外協力にしたのだといった、互いに力を合わせるこの意

義よりも、互いに距離をとることの説明に重きを置くという後ろ向きの議論が、立憲の一部の幹部からなされる場面もありました。苦し紛れの言い訳にしか聞こえないこうした発言は、それを見る市民に野党連合政権への不安や不信を広げるものとなったでしょう。

共産の側にも、立憲に独自の政策を強要することはないという公党間の合意を強調するとともに、自党がかかげる政策は、市民の多数の合意があつてはじめて実現に移されるもので、その実施はより先の政権に期待するものだという段階的な改革の展望を、よりわかりやすく伝える工夫が必要だつたと思います。

こうして一方では、与党にアベスガ政治と違う何か新しい変化が生れるのではないかという期待がつけられ、他方で野党には政権協力のあり方に対する不安や不信が広められ、それによって先の揺り戻しの条件が急速に形成されました。前者は与党の議席減にブレーキをかけ、後者は野党の議席増への逆流となり、その中で、与党批判票の少なくない部分を、自民党政治の補完勢力という実態を反自民ポーズでごまかす維新が吸収することになったのです。

2016年の参院選に始まった市民と野党の共闘は、どの時期にも決して淡々と進んだものではありませんでした。現在も、総選挙の結果を曲げて評価する少なくないメディアが野党共闘批判のキャンペーンを行なっています。しかし、そ

れは自民党政治の継続をめざす者にとつて、野党共闘がいかに大きな脅威であるかを示すものでしかありません。衆院選が小選挙区制を中心とし、参院選も45の選挙区選挙のうち32を小選挙区とする以上、政権交代に向けて野党の共闘が必要なのは間違いありません。その力は、今回の選挙でも現職の自民党幹事長だった甘利明氏、元幹事長の石原伸晃氏など、自民党のいわゆる大物候補を小選挙区で落選させたことにも現れています。2022年の参院選で32の1人区に統一候補を立てることは立憲の新代表選出の以前に、立憲、共産両党にすでに合意ができていたことでした。

今回の総選挙では共通政策への合意が9月8日、立憲と共産の政権協力合意が9月30日、立憲と共産の最終的な候補者統一の発表が10月13日と、いずれも10月19日の公示日まで十分なゆとりのもてないものとなりました。3つの合意自体は画期的な成果でしたが、共通政策の内容をよく理解し、これをしっかり説明できるようにするには一定の時間が必要で、政権協力合意の内容を多くの支援者が説得力をもって語るこゝができるようになるにも、また統一候補への信頼を地域に根付かせるにも相応の時間が必要でした。2022年の参院選に向けては、これらの時間をしっかりと確保することのできる早期の合意形成が求められます。またその運動の中では、自民党政治の転換に向けた政策、運動論に加え、コロナ対策でのインゾンや雨合羽などの非科学、市民生活の支援に関心

をもたない自己責任論、9条改憲に向けた旗振り役など維新への批判も重視せねばなりません。

また昼のTV番組（9月10日）でのコメンテーターによる「共産党＝暴力的革命」発言（後に撤回、謝罪）や、「連合」労組の幹部による立憲と共産の共闘に対する批判を含め、野党共闘への分断策の中心には共産党への猜疑心を煽ることが据えられるようになっていきます。11月19日に岸田内閣が、根拠もあげずに「共産党については」暴力革命の方針に変更はないものと認識している」との答弁書を閣議決定し、これをメディアが大きく報道したのもその一環でしょう。また立憲の枝野氏が共産党との選挙協力に「安易に応じてしまう」のは、左翼のことをよく知らないからだ（29ページ）、「日本共産党の本質はスターリン主義党だ」（229ページ）といった問題意識から日本の左翼史をシリーズで振り返ろうとする書籍も刊行されています（池上彰・佐藤優『真説 日本左翼史』、右の発言はいずれも佐藤氏）。こうした分断策を跳ね返すには、その歴史や社会変革論の内容をわかりやすく伝える共産党独自の取り組みがますます大切になってきます。

前回、前々回より上昇したとはいえ、総選挙の投票率は55・9%と戦後3番目の低さでした。野党の共闘による政権交代への挑戦は全労連などの労働組合や、私たちの平和委員会をふくむ様々な市民団体に、要求の実現を政治の転換に結びつける新しい取り組みを生み出しましたが、その声はまだ有

権者の半数近くの胸に響くものとはなっていません。ここにも意欲をもった探求と挑戦が求められています。

総選挙後の岸田政権は、気候危機の打開に取り組む国際会議のCOP26で、さっそく不名誉な「化石賞」を受賞しています。衆議院議員の女性比率は前回より下がって9・7%で、また3名だけの女性閣僚（比率は世界124位に相当）というアベスガ政治と変わらぬ姿勢もジェンダー平等への不満をますます高めるものにならざるを得ません。コロナ対策としての給付金をめぐる自民、公明の最近の議論は給付対象者ができるだけ狭くしぼり、事業者支援は半額に減らし、しかもより多くの支援が欲しければマイナンバーカードを使えとするいかにも高圧的で思い上がった姿勢です。平和の問題についても、緊張緩和に向けた道の探究を放棄し、軍事力強化以外の方策をまるでとらうとしていません。こうした姿勢は、何か新しいことをやってくれろのではという岸田内閣への市民の期待をただちにはぎ取るものとなるでしょう。

こうしてあらためて高まる自民党政治への不信と不満の声を、今度こそ政治の大きな転換に繋げていくには、より主権者らしい主権者に向けた私たち市民のなご一層の成長が必要です。現代の日本にあつてどういう政治が必要で、そのためにどういう行動をとるべきか。それらについて私たち一人ひとりが自分のあたまでよく考え、各種団体の方針のおうむ返しでなく、一人ひとりの言葉で語れるようになっていかねば

なりません。平和委員会の取り組みについても、学びの場とともに語り合う場を重ね、また街頭でもSNSでもより多くの仲間がみずから発信する機会を増やしていくことが必要です。日本と世界の平和と人権の拡充に向け、2022年も力をあわせて進みましょう。

【補足】11月6日に行なわれた日本平和大会のプレ企画では、改憲策動と国会の議席数の関係について、①衆議院はこれまでも改憲派が改憲発議に必要な2/3以上の議席を有しており、今回新たに超えたわけではない、②参議院については2019年に改憲派を2/3未満に追い込んだというお話をしました。

この事実関係はそのとおりですが、企画翌日の11月7日に国民民主党の玉木代表が、改憲原案の審査権限をもつ「憲法審査会を毎週開いたらい」とTV番組で発言し、9日には維新と国民の幹事長・国会対策委員長会談で、憲法審査会の定例日開催を与党側に要請することを確認しました。2019年の参院選では、玉木代表自身が「安倍政権が進めようとしている憲法『改定』とりわけ第9条『改定』に反対し、改憲発議そのものをさせないために全力を尽くすこと」（第一項）とする野党の共通政策にサインしましたが、今回その立場を完全に投げ捨てるというのであれば、現在の参議院でも自民、公明、維新、国民で2/3議席を超えることになって

いきます。

これらの動きも受けて自民党は、憲法改正推進本部を憲法改正実現本部と名称変更し、本部長に古屋圭司氏（日本会議連会長）、事務総長に新藤義孝氏（同議連副会長）という安倍元首相の靖国史観派の「盟友」を据えました。GDP比2%以上にしようとする軍事費の急拡大、頻繁な実働演習・指揮所演習の巨大化とあわせて「アメリカとともに戦争する国づくり」を一挙に改憲にまで推し進めようとする動きです。「9条改憲NO！ 全国市民アクション」が「憲法改悪を許さない全国署名」をあらためて呼びかけていますが、改憲を許さず憲法どおりの政治をめざす世論を逆に強め、2022年の参院選では野党共闘をさらに強化し、2/3を大きく割り込むところへ改憲派の議席を減らしていかなばなりません。（いしかわやすひろ、神戸女学院大学教授・日本平和委員会代表理事）